

区民会議（第22条）の制度・仕組みについて

条文の意図(第22条 区民会議)

- 地域の幅広い多様な意見を出し合っ区における課題を的確に把握し、区民の参加と協働によって地域で解決するための調査審議を行うことを目的に区民会議を設置する。
- 指定都市における区の特異性を補完する機能としての機関の位置付け。
- 区民会議の構成員は、地域の幅広い、多様な意見によって区の課題を把握する必要から、地域の代表、活動分野別の代表、区民からの公募などが必要。
- 区における課題は、その区のみに関係するものばかりでなく、市政の中で位置付ける必要がある場合も考えられ、審議結果は「区における暮らしやすい地域社会の形成」や市政へ反映させる必要がある。

「川崎市市民会議条例」における区民会議の設置目的（第1条 目的及び設置）

- 区民(川崎市自治基本条例第22条第1項に規定する区民をいう。)の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

区民会議設置までの経過

- ◆平成17年4月 自治基本条例施行
- ◆平成17年7月 ~平成18年3月 試行の区民会議
- ◆平成18年4月 区民会議条例施行
- ◆平成18年~ 第1期区民会議
- ◆平成20年~ 第2期区民会議
- ◆平成22年~ 第3期区民会議
- ◆平成24年~ 第4期区民会議

運営状況及び取組状況

●区民会議の運用状況(平成24年度7区合計)

| 開催実績(部会含む) | 委員の人数 | 男女の構成 | 平均年齢 | 公募委員の比率 |
|------------|-------|-----------------------------|-------|---------------------|
| 104回 | 140人 | 男性94人:女性46人 (女性の割合32.9%) | 64.2歳 | 19.3% (140人中27人) |

●第4期区民会議(24年度)における調査審議テーマ

| 区名 | 部会名 | 審議テーマ | 区名 | 部会名 | 審議テーマ |
|------------------|--------------|-----------------------------|--------------------|---------------|-------------------|
| 川崎区 | みんなのまちづくり部会 | 地域で身近な防災力 (歴史、環境から学ぶ) | 高津区 | 企画運営会議 | 地域防災 |
| | | コミュニティバス導入の促進 (観光と福祉の向上) | 宮前区 | 環境を活かした人づくり部会 | 公園維持管理・利活用 |
| | すこやか・共に生きる部会 | 地域における健康の推進 | | 心を育てる地域と世代部会 | 世代間交流によるコミュニティ活性化 |
| | | 子ども地域で支える、子どもの生きる力 | 多摩区 | 自然災害部会 | いざという時に助け合える体制づくり |
| 外国人市民も住みやすいまちづくり | コミュニティ部会 | 顔の見える地域に根ざした「絆」を構築する | | | |
| 幸区 | 暮らしの安全部会 | 防災 | 麻生区 | 安全・安心のまちづくり部会 | 大地震から助かる命を守る |
| | | 自転車のルール遵守 | | 子育てしやすい環境づくり | |
| | みんなで見守りたい | 地域の見守り体制づくり | 若者が住みたく魅力あるまちづくり部会 | 芸術・文化のまちづくり | |
| 中原区 | 課題調査部会 | 絆を深めて支え合う防災体制づくり | | | |
| | | 子育て家庭と地域をつなぐ人と場づくり | | | |

区民会議の役割

- 区民会議委員は、区民会議で決めたことを自分の所属組織に持ち帰り、地域課題解決の取組を実行することを期待されている。
- 区民会議委員は1期2年の任期で地域の課題を審議し、審議結果を区長へ報告を行い、区長はその報告を尊重するものとする。
- 市議会とは違い、区民会議は議決機関ではなく、市としての意思決定を行う機関ではない。区の機能を補完し、地域の課題を解決するための市民の参加と協働の拠点としての位置付けである。
- 地域の課題解決に向けて調査審議し、実践することにより、着実に成果をあげている。

参考:地方自治制度に関する動向 ~「都市内分権」による住民自治の強化~

○第30次地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」(平成25年6月25日)
指定都市制度について、「住民に身近な行政サービスについて住民により近い単位で提供する「都市内分権」により住民自治を強化するため、区の役割を拡充することとすべき」